

メールセキュリティプラスご利用の申込を行う前に必ず「BizLink メール&ウェブサービス規約」及び本規約をお読みください。本規約の各条項、規定にご同意の上、お申込ください。

第1条 (適用範囲)

- 本規約は、エヌ・ティ・ティ・ビズリンク株式会社(以下「当社」といいます)が「BizLink メール&ウェブサービス利用規約」(以下「メール&ウェブサービス利用規約」といいます)に基づき提供する「メールセキュリティプラス」(以下「本サービス」といいます)の提供条件を定めたものです。
- 本規約はメール&ウェブサービス利用規約の一部を構成します。本規約に定める事項以外についてはメール&ウェブサービス利用規約が適用され、本規約とメール&ウェブサービス利用規約に異なる又は矛盾する定めがある場合は本規約が優先して適用されます。
- 当社は、契約者の承諾を得ることなく、当社が適当と判断する方法で契約者に通知することにより、本規約を変更できるものとし、通知された時に効力を生じるものとします。この場合、提供条件は変更後の「BizLink メールセキュリティプラス利用規約」によります。

第2条 (定義)

本規約に別段の定めのある場合を除き、本規約において次の用語が使用される場合は、それぞれ以下の意味を有します。

	用語	定義
1	コンピュータ ウイルス	<p>第三者のプログラムやデータベースに対して意図的に何らかの被害を及ぼすように作られたプログラムであり、次の機能の一つ以上有するもの。</p> <p>(1) 自己伝染機能によって他のプログラムに自らをコピーし又はシステムの機能を利用して自らを他のシステムにコピーすることで、他のシステムに伝染する機能を有するもの。</p> <p>(2) 発病するまでの特定時刻、一定時間、処理回数等の条件を記憶させて発病するまで症状を出さない潜伏機能を有するもの。</p> <p>(3) プログラム、データ等のファイルの破壊を実施したり、設計者の意図しない動作をする等の発病機能を有するもの。</p>
2	電子メール	メールアドレスを使用して当社のメールサーバによりメールの保存、生成又は転送を行うことができるもの。
3	ウイルスパターン ファイル	ウイルスパターンファイル コンピュータウイルスを検知するため、各々のウイルスの特徴をパターンとしてまとめたもの。
4	迷惑メール	特定電子メールの送信の適正化等に関する法律及び特定商取引に関する法律に定義される迷惑メールに抵触する又は抵触すると思われる電子メールであって、ユーザの承諾なく一方的に送信される電子メールや、一般的に不快感、嫌悪感をいだかせる内容の電子メールであり、当社および当社の協力会社の判定基準に基づき判定される電子メール。
5	迷惑メール フィルタリング	当該メールのタイトル、送信者、内容等を自動的にチェックし、迷惑メールと判定したメールに対して迷惑メールである旨の表示を付加、もしくは受信拒否するもの。

第3条 (本サービスの内容)

- 本サービスは、メール&ウェブサービス利用規約に基づき契約者に提供するメールアドレスに対して受信または送信されるメールの内容をBorderWare社の迷惑メール判定に係るソフトウェア(以下「本ソフトウェア」といいます)を利用してチェックし、そのメールの件名欄もしくはヘッダ部分に本ソフトウェアによる判定結果を付加する処置を行うとともに、当社がその時点において妥当だと判断する基準(以下「基準」といいます)に基づき、迷惑メールであると判断された電子メールのフィルタリング処置を行います。(迷惑メール対策)
- 本サービスは、メール&ウェブサービス利用規約に基づき契約者に提供するメールアドレスに対して受信または送信される電子メールの内容をKaspersky Labs社のウイルス判定ソフトウェアを用いてウイルスの検知・削除・通知を行います。ただし、駆除可能なウイルスは、ウイルスの検知駆除の実施時に、当社が別に定めるウイルスパターンファイルにより対応可能なウイルスまたは未知のウイルス検知機能で対応可能なウイルスとします。(ウイルスメール対策)
- 本サービスにより、フィルタリングされた電子メールの復元はできません。またフィルタリングの事実上、利用者ならびに当該電子メールの発信元のいずれにも通知されません。
- 利用者は、本サービスを利用するにあたり、自動的に全ての電子メールに対して当該チェックおよび当該処置が行われることを承諾するものとします。

第4条 (契約の単位)

本サービスの利用に関する契約は、メール&ウェブサービス利用規約に基づく1契約(メール&ウェブサービス利用規約第3条1項で定めるサービス品目)ごとに締結するものとします。

第5条 (本サービスの利用料金)

当社が提供する本サービスの利用料金、その他の費用は「オプションサービス料金(メールセキュリティプラス)」に定める通りとし、契約者は、メール&ウェブサービス利用規約第4章の定めに従い、メール&ウェブサービス利用規約第15条に定めるサービス料金等とあわせて当社に支払うものとします。

第6条 (解約金)

契約者が、本サービスの利用開始日から6ヶ月未満で本サービス利用契約を解約し、又は契約者の責に帰すべき事由により本サービス利用契約を解除された場合、当社は、解約又は解除部分にかかる6ヶ月分相当の利用料金総額から契約者が当該部分に関して既に支払った利用料金を差し引いた金額を解約金として契約者に請求することができるものとし、契約者は、請求書に記載する締切日前までに、当社が指定する方法により支払うものとします。解約金の支払いが遅延した場合、メール&ウェブサービス利用規約第17条6項の定めを準用します。

第7条 (IPアドレスの変更等)

メール&ウェブサービス利用契約に基づく利用契約成立後に契約者が本サービスの追加利用を当社に申込み場合、契約者は、当社がメール&ウェブサービス利用規約に基づき契約者に提供するIPアドレスの変更をはじめ、メール&ウェブサービス利用規約に基づくサービス提供条件、提供形態等を変更する必要がある場合があることを、あらかじめ異議なく承諾するものとします。また、契約者側のPC(メールソフト)等の設定変更が生じる場合があります。

第8条 (免責)

- 当社は、本サービスについて、その完全性、正確性、適用性、有用性等に関し、いかなる責任をも負いません。
- 利用者は、自己の責任に基づき本サービスを利用するものとし、利用する本サービスの利用結果等について、全責任を負うものとします。
- 当社は、本サービスの利用により発生したユーザーの損害(電子メールの送信者等の第三者との間で生じた紛争等に起因する損害を含みます)に対し、故意または重大な過失があるときを除き、いかなる責任も負わないものとし、損害賠償義務を一切負わないものとします。

第9条 (その他)

- 本サービスの提供に関連して契約者が利用するソフトウェア、ドキュメンテーションその他の著作権、特許権、商標権、ノウハウ及びその他のすべての知的所有権は契約者に移転せず、当社又は権利者である第三者に帰属します。
- メール&ウェブサービス利用規約第12条1項各号に加え、契約者は、有償・無償を問わず営利目的又は付加価値サービスとして第三者へ提供されるサービスの一環として本サービスを利用することはできません。
- 当社は、本サービスが契約者の特定の目的に適合することをはじめ、その機能等について何ら保証するものではありません。

付則 本規約は2006年11月1日より実施するものとします。

メールセキュリティプラスご利用の申込を行う前に必ず「BizLink メール&ウェブサービス規約」及び本規約をお読みください。本規約の各条項、規定にご同意の上、お申込ください。

第1条 (適用範囲)

- 本規約は、エヌ・ティ・ティ・ビズリンク株式会社(以下「当社」といいます)が「BizLink メール&ウェブサービス利用規約」(以下「メール&ウェブサービス利用規約」といいます)に基づき提供する「メールセキュリティプラス」(以下「本サービス」といいます)の提供条件を定めたものです。
- 本規約はメール&ウェブサービス利用規約の一部を構成します。本規約に定める事項以外についてはメール&ウェブサービス利用規約が適用され、本規約とメール&ウェブサービス利用規約に異なる又は矛盾する定めがある場合は本規約が優先して適用されます。
- 当社は、契約者の承諾を得ることなく、当社が適当と判断する方法で契約者に通知することにより、本規約を変更できるものとし、通知された時に効力を生じるものとします。この場合、提供条件は変更後の「BizLink メールセキュリティプラス利用規約」によります。

第2条 (定義)

本規約に別段の定めのある場合を除き、本規約において次の用語が使用される場合は、それぞれ以下の意味を有します。

	用語	定義
1	コンピュータ ウイルス	<p>第三者のプログラムやデータベースに対して意図的に何らかの被害を及ぼすように作られたプログラムであり、次の機能の一つ以上有するもの。</p> <p>(1) 自己伝染機能によって他のプログラムに自らをコピーし又はシステムの機能を利用して自らを他のシステムにコピーすることで、他のシステムに伝染する機能を有するもの。</p> <p>(2) 発病するまでの特定時刻、一定時間、処理回数等の条件を記憶させて発病するまで症状を出さない潜伏機能を有するもの。</p> <p>(3) プログラム、データ等のファイルの破壊を実施したり、設計者の意図しない動作をする等の発病機能を有するもの。</p>
2	電子メール	メールアドレスを使用して当社のメールサーバによりメールの保存、生成又は転送等を行うことができるもの。
3	ウイルスパターン ファイル	ウイルスパターンファイル コンピュータウイルスを検知するため、各々のウイルスの特徴をパターンとしてまとめたもの。
4	迷惑メール	特定電子メールの送信の適正化等に関する法律及び特定商取引に関する法律に定義される迷惑メールに抵触する又は抵触すると思われる電子メールであって、ユーザの承諾なく一方的に送信される電子メールや、一般的に不快感、嫌悪感をいだかせる内容の電子メールであり、当社および当社の協力会社の判定基準に基づき判定される電子メール。
5	迷惑メール フィルタリング	当該メールのタイトル、送信者、内容等を自動的にチェックし、迷惑メールと判定したメールを隔離、迷惑メールである旨の表示を付加、もしくは受信拒否するもの。

第3条 (本サービスの内容)

- 本サービスは、メール&ウェブサービス利用規約に基づき契約者に提供するメールアドレスに対して受信または送信されるメールの内容をトランスウェア社の迷惑メール判定に係るソフトウェア(以下「本ソフトウェア」といいます)を利用してチェックし、当社がその時点において妥当だと判断する基準(以下「基準」といいます)に基づき、迷惑メールフィルタリング処置を行います。(迷惑メール対策)
- 本サービスは、メール&ウェブサービス利用規約に基づき契約者に提供するメールアドレスに対して受信または送信される電子メールの内容をKaspersky Labs社のウイルス判定ソフトウェアを用いてウイルスの検知・削除・通知を行います。ただし、駆除可能なウイルスは、ウイルスの検知駆除の実施時に、当社が別に定めるウイルスパターンファイルにより対応可能なウイルスとします。(ウイルスメール対策)
- 迷惑メールフィルタリングにより受信拒否された電子メールおよび隔離後にメール保存期間を超えたために削除された電子メールの復元はできません。
- 迷惑メールフィルタリングの事実は、利用者ならびに当該電子メールの発信元のいずれにも通知されません。ただし、隔離されたメールの一覧をメールで受信する事ができます。
- 利用者は、本サービスを利用するにあたり、自動的に全ての電子メールに対して当該チェックおよび当該処置が行われることを承諾するものとします。

第4条 (契約の単位)

本サービスの利用に関する契約は、メール&ウェブサービス利用規約に基づく1契約(メール&ウェブサービス利用規約第3条1項で定めるサービス品目)ごとに締結するものとします。

第5条 (本サービスの利用料金)

当社が提供する本サービスの利用料金、その他の費用は「オプションサービス料金(メールセキュリティプラス)」に定める通りとし、契約者は、メール&ウェブサービス利用規約第4章の定めに従い、メール&ウェブサービス利用規約第15条に定めるサービス料金等とあわせて当社に支払うものとします。

第6条 (解約金)

契約者が、本サービスの利用開始日から6ヶ月未満で本サービス利用契約を解約し、又は契約者の責に帰すべき事由により本サービス利用契約を解除された場合、当社は、解約又は解除部分にかかる6ヶ月分相当の利用料金総額から契約者が当該部分に関して既に支払った利用料金を差し引いた金額を解約金として契約者に請求することができるものとし、契約者は、請求書に記載する締切日前までに、当社が指定する方法により支払うものとします。解約金の支払いが遅延した場合、メール&ウェブサービス利用規約第17条6項の定めを準用します。

第7条 (IPアドレスの変更等)

メール&ウェブサービス利用契約に基づく利用契約成立後に契約者が本サービスの追加利用を当社に申込み場合、契約者は、当社がメール&ウェブサービス利用規約に基づき契約者に提供するIPアドレスの変更をはじめ、メール&ウェブサービス利用規約に基づくサービス提供条件、提供形態等を変更する必要がある場合があることを、あらかじめ異議なく承諾するものとします。また、契約者側のPC(メールソフト)等の設定変更が生じる場合があります。

第8条 (免責)

- 当社は、本サービスについて、その完全性、正確性、適用性、有用性等に関し、いかなる責任をも負いません。
- 利用者は、自己の責任に基づき本サービスを利用するものとし、利用する本サービスの利用結果等について、全責任を負うものとします。
- 当社は、本サービスの利用により発生したユーザーの損害(電子メールの送信者等の第三者との間で生じた紛争等に起因する損害を含みます)に対し、いかなる責任も負わないものとし、損害賠償義務を一切負わないものとします。

第9条 (その他)

- 本サービスの提供に関連して契約者が利用するソフトウェア、ドキュメンテーションその他の著作権、特許権、商標権、ノウハウ及びその他のすべての知的所有権は契約者に移転せず、当社又は権利者である第三者に帰属します。
- メール&ウェブサービス利用規約第12条1項各号に加え、契約者は、有償・無償を問わず営利目的又は付加価値サービスとして第三者へ提供されるサービスの一環として本サービスを利用することはできません。
- 当社は、本サービスが契約者の特定の目的に適合することをはじめ、その機能等について何ら保証するものではありません。

付則 本規約は2011年11月1日より実施するものとします。